

難病医療費助成制度の申請のご案内



難病医療費助成は、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい方を支援する目的に加え、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進する目的を併せ持つ制度です。

医療費助成の内容

(ア) 医療給付の内容
医療給付の内容は、「医療受給者証に記載された疾病を治療するために受ける診療、薬剤」「居室における療養上の管理および、その治療に伴う看護」などです。

医療費助成の対象

各種医療保険を適用した後自己負担額（入院時食事療養標準負担額と生活療養標準負担額は含みません）から、「月額自己負担上限額」を控除した額を助成します。

(イ) 介護の給付の内容
介護の給付の内容は、次のサービスに限ります。
▼訪問看護▼訪問リハビリテーション▼居宅療養管理指導▼介護療養施設サービス▼介護予防訪問看護▼介護予防

マイナンバー(個人番号)カードと個人番号の通知カードの受け取りのご案内

マイナンバー(個人番号)カードの受取期間は、混雑を緩和するため、交付通知後1カ月以内とご案内しています。期間を経過した方も、市民課(市役所1階)で受け取れます(ただし、すでに市外に転出している方は、受け取れません)。

臣が厚生科学審議会の意見を聴いて定める程度にある方(重症度分類で該当する方)

②前記①に該当せず、同一の月に受けた指定難病に係る医療費について、3万3330円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の12月以内にすでに3月以上あった方

申請方法

申請は随時、障害福祉課(市役所1階)で受け付けています。新規申請および更新申請には「臨床調査個人票」(疾病ごとに様式が指定されています)が必要で、

①必要書類 臨床調査個人票 ※その他必要書類の様式は同課にあります。

②注意 臨床調査個人票は、難病指定医(都道府県の指定を受けた医師)が作成したもののみ有効です

詳しくは都福祉保健局疾病対策課 ☎03・5320・4472、☎03・5320・4004、または市障害福祉課地域支援係 ☎470・7747へ。

カード、通知カードを受け取るための日曜窓口を次の通り開設します。平日に来庁できない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

【日時】6月11日(日) 午前9時～午後1時
【会場】市民課(市役所1階)
【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください
詳しくは同課住民記録係 ☎470・7722へ。

お忘れなく!

軽自動車税の納期限は5月31日(水)です

バイクや軽自動車などの所有者に課税される「29年度軽自動車税」の納期限は、5月31日(水)です。

5月31日(水)は、固定資産税・都市計画法第1期、軽自動車税の納期限です。

市税などの納付にご協力ください

5月31日(水)は、固定資産税・都市計画法第1期、軽自動車税の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局・コンビニ)でお納めください。

地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、市内在住の高齢者の皆さんが地域でいつまでも元気で暮らしていただけるよう、市が委託している相談機関です。「介護の相談」から「老化学防」まで、保健福祉の専門職が高齢者のさまざまな相談をお受けしています。

◎東部地域包括支援センター ☎473・9996(大門町2ノ10ノ5、東部地域センター1階)
◎中部地域包括支援センター ☎473・9996(大門町2ノ10ノ5、東部地域センター1階)
◎西部地域包括支援センター ☎472・0661(下里4ノ2ノ50、特別養護老人ホームけんちの里内)

◎東部地域包括支援センター ☎428・7788(水川台2ノ6ノ6、社会福祉法人マザアス内)
【担当地区】上の原、金山町、神宝町、水川台、大門町、小山、東本町、新川町、浅間町

減免申請のご案内

身体障害者、精神障害者、常時介護者で、軽自動車税の減免を受けようとする場合は、5月24日(水)までに、課税課(市役所2階)へ申請してください。

申請に必要な持ち物

軽自動車税納税通知書▼身体障害者手帳など▼主に運転する方の運転免許証▼納税義務者の認め印▼納税義務者のマイナンバー確認書類(マイナンバー(個人番号)カード、個人番号の通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(いずれか1点)▼納税義務者の本人確認書類(運転免許など)

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は「人権擁護委員の日」です。日常生活で人権意識の普及と高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」啓発活動などを行っています。

同委員は、基本的人権を擁護するため法務大臣から委嘱された方です。日常生活で人権意識の普及と高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」啓発活動などを行っています。

【日時】6月1日(木) 午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろば
【定員】先着5人程度
【相談員】人権擁護委員
当日直接会場へ。詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。

高齢者あんしん生活調査

市では、地域包括支援センターに委託し、地域で孤立しがちな高齢者が、安心して在宅生活を送ることができるよう、「高齢者あんしん生活調査」を行います。高齢者の生活を支えるための大切な基礎資料となりますので、ご協力をお願いいたします。

地域包括支援センターの職員が伺います

この調査は75歳以上の「一人暮らし」および「高齢者のみの世帯」の方を直接訪問し、聞き取りをします。高齢者の生活を支えるための大切な基礎資料となりますので、ご協力をお願いいたします。

学童保育所の嘱託員・臨時職員募集説明会を開催します

学童保育所に勤務する嘱託員・臨時職員(児童厚生員)の募集説明会を開催します。次の通り、説明会を開催しますので、興味のある方はご来場ください。

【日時】6月8日(木) 午前10時～11時
【会場】市役所5階501会議室

【内容】学童保育所について、児童厚生員(嘱託員・臨時職員)の仕事の内容、応募資格などを説明します。



市長 並木克巳

健康増進・サポート事業をご存じですか
市では、健康経営的な視点に立ち、地方創生関係交付金を活用し、市民の皆さま

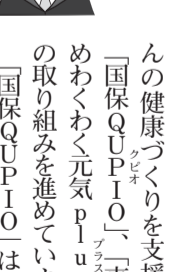
の健康づくりを支援する「国保QUPPIO」。「東くるめわくわく元気plus+」の取り組みを進めています。先日、全国的にも注目される健康経営的な施策として、NHK岡山放送局から取材を受け、私はそこで「多彩な健康情報の取得、確認が容易になるとともに、これによって貯まったポイントで健康グッズなどと交換できるものです。東くるめわくわく元気plus+」は、市民の皆さんを対象に健康づくりの取り組みに応じたポイントを付与し、そのポイントにより市内の協力店で、さまざまなサービスを受けることができます。と、かく一歩踏み出してみてください。

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は「人権擁護委員の日」です。日常生活で人権意識の普及と高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」啓発活動などを行っています。

同委員は、基本的人権を擁護するため法務大臣から委嘱された方です。日常生活で人権意識の普及と高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」啓発活動などを行っています。

【日時】6月1日(木) 午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろば
【定員】先着5人程度
【相談員】人権擁護委員
当日直接会場へ。詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。



健康増進・サポート事業をご存じですか

市では、健康経営的な視点に立ち、地方創生関係交付金を活用し、市民の皆さまの健康づくりを支援する「国保QUPPIO」。「東くるめわくわく元気plus+」の取り組みを進めています。先日、全国的にも注目される健康経営的な施策として、NHK岡山放送局から取材を受け、私はそこで「多彩な健康情報の取得、確認が容易になるとともに、これによって貯まったポイントで健康グッズなどと交換できるものです。東くるめわくわく元気plus+」は、市民の皆さんを対象に健康づくりの取り組みに応じたポイントを付与し、そのポイントにより市内の協力店で、さまざまなサービスを受けることができます。と、かく一歩踏み出してみてください。

日ごろより、市民の健康づくりに寄り添っていただいている健康づくり推進員の方々と、協力店などの詳細はホームページまたは健康課保健サービス係 ☎477・0022へお問い合わせください。

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は「人権擁護委員の日」です。日常生活で人権意識の普及と高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」啓発活動などを行っています。

同委員は、基本的人権を擁護するため法務大臣から委嘱された方です。日常生活で人権意識の普及と高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」啓発活動などを行っています。

【日時】6月1日(木) 午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろば
【定員】先着5人程度
【相談員】人権擁護委員
当日直接会場へ。詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。